

憲法市民ネット
ニュース(第2号)
 2004・12・1
憲法をまもる北九州
市民ネット事務局
 八幡西区黒崎3丁目1番7号
 日生ビル 黒崎合同法律事務所
 642-2868
 E-mail:mail@kitaq-kenpou.net

行政区ごとの組織結成がすすむ！

早急に、「校区の会」を立ち上げよう

自民党の憲法制度改悪への原案がだされました。内容は、集団的自衛権へ踏み込みも明確となってきました。しかも、憲法改正への国民投票制度すらなくすことを提起しており、いよいよ、憲法への攻撃が本格化してきます。

憲法を守る北九州市民ネットは、事務局会議、代表世話人と事務局の協議会などを開き、今後の運動の強化を決めました。具体的には

- 宗教、青年、文化、市民運動などの各層ごとの対策を出し、実践する。
- 進行し始めた、行政区ごとの運動体の組織結成をさらに広げ、平行して、校

区の会の立ち上げを促進する。住民過半数を目指す署名促進の運動をさらに促進する。



10

小倉区民ネットが発足しました

十月二十六日、「憲法をまもる小倉区民ネット」の結成総会が小倉北生涯学習総合センターで開催されました。来賓として、憲法市民ネットの代表世話人・三輪俊和北九大教授が挨拶を行い、経過報告と活動方針の提案、討議を行いました。今後の活動としては、宣伝署名行動、団体訪問活動、「校区の会」の結成援助活動を精力的に行うことを決めました。特に、「校区の会」の結成の促進に努力し、住民過半数の憲法擁護の世論をつくる土台とすることにしています。このため、気軽に校区のなかで会の結成をするため、平和問題のビデオ(「九条の会」のビデオ)を見る会などの開催をおこなうことも話し合われました。

若松区で「九条の会」発足

区内の宗教家、芸術家、獣医など十六人の呼びかけで、わかまつ九条の会が結成されました。今後賛同者を募り、十二月十一日に「結成の集い」(若松市民会館)が開かれます。

戸畑区でも十二月八日に結成

戸畑区で「憲法九条を守る戸畑区の会」の呼びかけ人会議が十月二十八日に開かれました。十二月八日に結成総会がもたれます。

折尾でも

折尾でも、十一月十七日、「折尾の会」の結成の集いがもたれました。十二月十一日に結成の予定です。

地域の動き

小倉北区の思永校区の住民7人が十一月十三日に憲法問題で集まりました。10月に開かれた小倉区民ネット発足総会に参加したメンバーです。再度皆で話し合おうということになりました。ミニ学習会を行い、今後規模を大きくしながら、この輪を広げていこうという事になりました。

門司区では、「門司・9条の会」が太平洋戦争開始63周年「12・8平和の夕べ」を開催します。(十八時半、門司生涯学習センター)

「平和を願う念仏者の集い」十二月八日(水)十八時。講演にジェームス三木氏がきます。場所・新日鉄八幡労働会館、主催・浄土真宗西本願寺派福岡校区

北九州市民ネットの今後の行動

十二月三日(金)宗教団体訪問
 キリスト教、仏教などの宗教団体・施設を訪問し、憲法をまもる運動への参加・賛同を呼びか

けます。(十時、小倉北障害学習総合センター1・B会議室集合)
 十二月十二日(日)十一時から街頭宣伝・署名行動
 小倉駅前二階デッキ、黒崎駅前デッキ(小倉と黒崎同時に行います)

賛同署名を集めています

河村智恵子(八幡東区在住)



最近日本は、戦争する国への準備を着々と進めています。憲法も危ないと感じていました。憲法ネット結成準備シンポでは多くの賛同者を集めようと思いましたが、私は、「その内所属団体から何か言ってくるよね」と、消極的でした。賛同署名用紙が手元に届いているいろいろな会議や集まりにもって行きました。

何時も一緒にいる仲間たちにまだこの運動が伝わっていないことがわかりました。そこで、人に頼らずに賛同署名を進めることにしました。キリスト教の信者さんが教会で広げてくれました。賛同者が知人に広げてくれるなど、周りに広がってきていることはうれしいですね。(河村さんは、現在約50人の賛同者を集めています)



市民ネットの名称の変更
 「憲法を守る市民ネット」を「憲法を守る北九州市民ネット」に変更します。北九州の地名がないと、全国的発信に支障が出るためです。ご了承ください。

「護憲」シラム」

改 憲を競い合う自民、公明と民主党。それを後押しする財界にアメリカ。余りにも巨大な改憲勢力に「やられるのでは？」と不安に思っている人が意外に多い。しかし、どんなに強大であっても、憲法はそう簡単には変えられない。どの世論調査でも、「6割以上が反対」という国民世論が健在であるからである。実務的には、衆参両院の三分の二以上の国会議員の賛成で改憲案の発議がされなくてはならない。さらに、国民投票で国民の過半数の賛成を得なければならぬ。

この二つのハードルを越えさせないためには、国民の過半数が反対の意志を明らかにすることである。それに成功すれば、憲法を守りぬく事ができる。強大な改憲勢改憲勢力を相手に、国民が勝利すれば、文字通り「国民が主人公」の自覚が大きく高まり、一気に国民を中心にした新しい政治の幕開けになるにちがいない。憲法改憲反対の闘いは、そんなロマンを私に感じさせる。(Y)

インタビュー

祈りを通じて「私」が変われば世界が変わっていく
 憲法をまもる北九州市民ネット
 ワーク代表世話人
 福島義人牧師(東篠崎教会)



インタビューに答える福島牧師

先のアメリカ大統領選挙で、ブッシュ氏が再選され、イラク戦争の拡大が心配されます。世界中の平和が脅かされている今こそ、平和の大切さを訴えていかなければなりません。今回は7月に結成された「憲法を守る市民ネット」の代表世話人の一人である小倉東篠崎教会の牧師の福島義人さんに話を聞きました。

Q、この「市民ネット」に参加されたきっかけは？

A、今、長い間守ってきた憲法がなしくずしに改悪されようとしているが、ぜひ宗教者としての立場から声をあげてほしいと、平和を願い憲法改悪反対の運動を地道に続けられている方からお誘いを受けました。

Q、「平和」に対しての思いを聞かせて下さい。

A、キリスト教の歴史には、悲惨な戦争が繰り返されてきました。聖書の教えには「平和をつくり出すものは幸いである」とあります。平和を願いながら、時の権力者に利用され、逆に利用し歪められてきました。最近、戦争がキリスト教の本質に思われるのが残念でなりません。

私が所属するキリスト教団は1941年に宗教団体法に基づき、プロテスタントの諸教派が一つとなり設立されたものです。邪教扱いされたキリスト教がようやく国内で認められたと歓迎する一方、宗教が国家の規制を受けたことも意味しました。

新渡戸稲造や内村鑑三のように命がけで戦争反対を言うキリスト者もいました。が、戦時下の教団は、むしろ戦争を支持する声明を出し、純粋に信仰を守るがため検挙され拷問獄死する宗教者たちの惨劇を黙認したのでした。

敗戦後、キリストの教えを正しく伝えたのか、の問いと、アジアの諸教会の関りの中で日本の教会の体質が問われ、教団は1967年に『戦争責任告白』を出し、戦時中の行動について悔い改め、懺悔しました。傷つけた人に懺悔もなく、戦争は終わったからと一方的に手を差し伸べ、「平和を考え共に歩みましょう」と

は言えませんか。

Q、改憲の動きについてどう思われますか？

A、平和はどんなに大切か常に訴え続けていかなければなりません。人はどうしても楽な方に、利益の出やすい方に、又、目先のことに流されてしまいますから。平和を願う子供たちも、否応なく戦争に巻き込まれてしまいます。

平和憲法でいうならば、明治憲法下で、どれほど戦争が繰り返されたでしょうか。平和憲法の九条があったからこそ、六十年の間一度も争うことなく戦争を抑止できたわけで、これは世界に誇れる奇跡です。

憲法はそもそも国の暴走を抑止する見張り役です。私たちの手の届かないようなところで、国家の責任ある立場の人たちの短絡的な都合によって、最悪の事態になっていかにように歯止めの役割を果たしているのです。

最後に、宗教は「平和」を基本に据えています。祈りだけでは変わらないかもしれないが、祈りを通して「私」が変われば世界が変わっていく、と思っています。

北九市職労の好意により
 機関紙「北九の仲間」より転載

